

## 労働者派遣事業に係わる情報提供

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします。

事業所の名称	東芝システムテクノロジー株式会社
派遣事業許可番号	派13-311787
事業所の所在地	〒183-8511 東京都府中市東芝町1番地13

### 待遇決定方式について

労使協定方式（範囲：設計・試験・スタッフ、有効期間の終期：2024年03月31日）

### 労働者派遣事業の状況について

対象期間：2022年04月01日から2023年03月31日まで

#### 1. 派遣労働者の数

派遣労働者の数（1日平均）	37（人）
---------------	-------

#### 2. 労働者派遣の役務の提供を受けた者の数

派遣先の実数（事業年度あたりの事業所数）	5（件）
----------------------	------

#### 3. 派遣料金・派遣労働者の賃金に関する事項

労働者派遣に関する料金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	46,895（円）
派遣労働者の賃金の額の平均額（1日8時間あたりの額）	24,801（円）
マージン率	47.1（%）

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、有給休暇費用、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

#### 4. 教育訓練に関する事項

新入社員教育、情報管理（個人情報保護・情報セキュリティ関係）、メンタルヘルス教育、安全衛生教育、節目研修、昇格研修、ワークアサイメント研修、イノベーション研修、グローバル研修、品質教育、技術教育
---

#### 5. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

・福利厚生等 社会保険、有給休暇、育児・介護休業、看護・介護休暇、ステップアップ休暇、定年旅行休暇、定期健康診断、歯科検診
・各種サポート 資格取得支援（情報処理技術者試験・TOEIC団体特別受験制度など）、社内健康相談窓口の設置